

# 市教育振興基本計画

平成23～33年度

今後11年間の本市の教育の基本的な考え方や事業の進め方などを定めました。

【教育委員会総務課 227・1926】

## 目指すべき教育の姿

鹿兒島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。

## 教育の取組における視点

- ①生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- ②学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- ③我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成
- ④家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める(家庭教育・校区公民館活動の充実など)
- ⑤スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める(生涯スポーツの推進など)

## 近くで手軽に納付できます 市税などのコンビニ・電子納付

本市では市税や各種料金などをコンビニエンスストアやインターネット・モバイルバンキング、ATM(現金自動預払機)を利用して納付することができます。

電子納付は市発行の納付書にあるこのマークが目印

護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、児童クラブ保護者負担金、母子寡婦福祉資金償還金、電子納付では領収証書が発行されないため、通帳や金融機関の利用明細票で確認してください。

市内に住みハイブリッド・天然ガス・電気自動車を持つ人は、平川動物公園や市民文化ホール等の駐車場料金は無料です。

クールビズに取り組みましょう  
市では、省エネなど地球温暖化防止の観点から、今年も5月～10月までクールビズ(服装の軽装化)に取り組みます

【環境政策課 216-1296】

## 消費生活教室

期 日	テ ー マ	時 間
5月	10日	開講式、消費生活の基礎知識
	17日	医療保険と介護保険
	24日	月間記念講演会
	31日	エコガーデニング
6月	7日	これからの生活設計
	14日	薬と健康食品との正しい付き合い方
	21日	食品衛生と食の安心・安全への取り組み
7月	5日	免疫力UPの栄養学
	12日	贈与税・相続税の基礎知識
	19日	快適生活をおくるための整理の基本
	26日	振り込め詐欺の最新手口と対処法
9月	6日	ローンとクレジット利用の基礎知識
	13日	野菜ソムリエによる食育講座
	20日	カラーを生かした暮らし方
27日	閉講式、賢い消費者になるために	

対象 市内に住む人  
 対象人数 100人(超えたら抽選)  
 会場 市消費生活センター  
 受講は無料(材料費などは実費負担)  
 申し込み 往復はがきかEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、託児(満2歳以上)希望者は子どもの氏名(ふりがな)、年齢を4月22日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目25-1-31市消費生活センター「消費生活教室」係 258-3611 (Eメール syouhi6@city.kagoshima.lg.jp)へ



## 4月10日(日) 県議会議員選挙の投票日

投票時間	投票所名
7時～17時	桜峰校区公民館新島分館
7時～19時	吉田・桜島(新島分館を除く)・東桜島・喜入・松元・郡山支所管内の投票所、火の河原分校あと
7時～20時	上記以外の投票所

投票できる人  
 ◇平成3年4月11日までに生まれた人で、平成22年12月31日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人(上記以外でも一定の条件を満たす人は投票できることがあるのでお問い合わせを)  
 ※3月18日までに市内間の住民異動届をした人は新しい住所地で、3月19日以降に届け出をした人は前の住所地で投票してください

投票所案内状  
 ◇世帯ごとに発送。案内状の「自分の部分を切り離して」投票所へお持ちください  
 ◇案内状がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、投票所で「投票所案内状交付申請書」を記入してもらいます

期日前投票

投票所	期 間	時 間
本 庁	4月2日(土)～9日(土)	8時30分～20時
9支所	4月3日(日)～9日(土)	8時30分～20時 ※東桜島支所17時まで

【選挙管理委員会 216-1470・1471】

## 市民相談 (相談は無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)  
市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談(多重債務、相続、離婚など)  
市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く)  
8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制)  
市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談  
市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

月 日 曜	相 談 名	場 所	時 間
4	花と緑 税務・登記	市民相談センター	13時～16時
		谷山支所	
	人 権	市民相談センター	
		吉野支所	
	建 築	市民相談センター	
		谷山支所	
21 木	人 権 税務・登記	伊敷支所	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

◆今月の納期  
 ◆軽自動車税  
 ◆納期は5月2日まで

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】



## 市民や事業者の皆さんへ 環境にやさしい取り組みを支援します

- ①電動アシスト自転車購入に対する助成  
 ◇対象 市内に住み自動車の運転免許を持つ人  
 ◇対象製品 市内の店舗で購入された電動アシスト自転車、TSマークが貼付されているもの  
 ◇助成額 購入価格の3分の1 ※上限2万円。購入後、来年3月末までに申請を
- ②電気自動車購入に対する助成  
 ◇対象 市内に住む人が市内の事業所  
 ◇対象製品 リチウムイオン電池によって駆動する電動機を原動機とする乗車定員4人以上の新車  
 ◇助成額 1台当たり15万円
- ③ハイブリッド・天然ガストラック購入に対する助成  
 ◇対象 市内の事業所  
 ◇助成額 1台当たり10万円
- ④住宅用太陽光発電システムに対する助成  
 ◇対象 自宅に住宅用太陽光発電システムを設置する人が発電システム付きの住宅を購入する人で、来年3月末までに実績報告書を提出できる人  
 ◇助成額 発電出力1kW当たり3万5000円 ※上限は発電出力3kWまで

―共通事項―  
 ◇助成条件や申し込みなど詳しくは①②④は環境政策課216-1296、③は環境保全課216-1297へ

屋上・壁面緑化への助成  
 ◇補助対象 個人、事業者が市街化区域内に所有する民間建築物の屋上や壁面を緑化すること ※工事は今年度中に完了し、事前に申請が必要  
 ◇助成額 1件当たり屋上緑化は50万円、壁面緑化は10万円  
 ◇申請方法など詳しくは公園緑化課216-1368へ

クールビズに取り組みましょう  
 ◇市では、省エネなど地球温暖化防止の観点から、今年も5月～10月までクールビズ(服装の軽装化)に取り組みます  
 ◇市民・事業者の皆さんも一緒に取り組みましょう  
 【環境政策課 216-1296】